		日	号外	ページ
六四七	動物用生物学的製剤検定基準の一部を改正する件	二二		三
六四八	動物用医薬品の検定手数料並びに試験品及び出願者の保存用品として抜き取らせるべき数量を定める等の件の一部を改正する件	二二		四
六四九	薬事法第四十三条第一項の規定に基づき、農林水産大臣の指定する医薬品を定める等の件の一部を改正する件	二二		四
六五〇	動物医薬品検査所標準製剤等配布規程の一部を改正する件	二二		四
六五一	農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の規定に基づき、登録認定機関の登録事項の変更の届出があった件	二二		四
六五二	農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の規定に基づき、登録の更新の申請が登録の有効期間の満了の日の六月前までに行われなかった登録認定機関を公示する件	二二	四	四
六五三―六六一	保安林の指定をする件	二二	四	四
六六二	保安林の指定を解除する件	二二	六	六
六六三	保安林の指定施業要件を変更する件	二二	六	六
六六四	種苗法第十三条第一項の規定に基づく品種登録出願を公表する件	二二	87	一
六六五	出願公表後に名称変更がなされた件	二二	87	四
六六七	農業改良資金助成法第二条第四号の規定に基づき農林水産大臣が指定する資金を指定する件の一部を改正する件	二三		六
六六八	農業改良資金助成法第五条第一項の規定に基づき農林水産大臣が指定する地域を指定する件の一部を改正する件	二三		六
六六九	農業経営基盤強化促進法附則第十一項の規定に基づき農林水産大臣が定める利率を定める件	二三		六
六七〇	農業経営基盤強化促進法施行令附則第二項及び第四項の農林水産大臣の定める基準等を定める件の一部を改正する件	二三		六
六七一	保安林の指定施業要件を変更する件	二三		六
六七二―六七七	農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の規定に基づき、登録認定機関の登録を更新した件	二三	88	五四
六七八	農薬を登録した件	二六		三
六七九	農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の規定に基づき、登録外国認定機関の登録を更新した件	二六		四
六八〇	作物統計調査の農林水産大臣が定める件の一部を改正する件	二六	89	一
六八一	薬事法第四十三条第一項の規定に基づき、農林水産大臣の指定する医薬品を定める等の件の一部を改正する件	二七		五
六八二―六八五	保安林の指定をする件	二七		五
六八六	肥料を登録した件	二七	90	五
六八七	肥料の登録の有効期間を更新した件	二七	90	六
六八八	生産業者の名称又は住所の変更に係る届出があった件	二七	90	一〇
六八九	肥料の登録を失効した件	二七	90	一一
六九〇―六九七	保安林の指定を解除する件	二八		五
六九八	中央卸売市場の開設に係る告示事項の変更に関する件	三〇		八
〇経済産業省				
七八	租税特別措置法施行規則第二十一条第一項、第二項及び第四項から第六項まで並びに第二十二条の四十五第二項から第四項までに規定する経済産業大臣の認定に関する手続を定める等の件	一	70	一〇二
七九	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第二十六条第一項の規定に基づき補助金等の交付に関する事務を委任した件の一部を改正する件	一	70	一〇六
八〇	補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分制限期間を定める件の一部を改正した件	一	70	一〇七
八一	我が国の産業活力の再生及び産業活動の革新に関する基本的な指針の一部を改正する件	一	70	二四
八二	計量法第百三十四条第三項の規定に基づき特定標準器等の指定を取り消した件	六		八
八三	計量法第百三十五条第三項の規定に基づく特定標準器による校正等の取りやめの告示	六		八
八四	計量法第百三十四条第一項の規定に基づき特定標準器を指定した件	六		八
八五	計量法第百三十五条第二項の規定に基づく特定標準器による校正等を行う者等の告示	六		八
八六	エネルギーの使用の合理化に関する法律第四十六条の規定に基づき、登録調査機関の業務の廃止の届出があった件	七		八
八七	中小企業信用保険法第二条第四項第一号の事業者を指定する件	八		七
八八	輸入割当てを受けるべき貨物の品目、輸入の承認を受けるべき貨物の原産地又は船積地域その他貨物の輸入について必要な事項の公表の一部を改正する件	九	特12	二
八九	輸入貿易管理令別表第一第一号等に規定する経済産業大臣が告示で定める貨物の一部を改正する件	九	特12	二